

本資料は、三浦梅園第一主著『玄語』を本文右の白黒の傍点に従って、対称形に書き直し、読み下したものである。その点では、資料館開館記念事業のひとつとして出版された上下二巻本の『玄語』と同じである。ここに新たにこの資料を製作した理由は、国指定重要文化財として存在する『玄語』から、初筆を分離する必要性が生じたからである。

前回の資料も含め、これまで刊行されてきた『玄語』は、梅園の長子である三浦黄鶴の出版用校訂版、つまりいわゆる版下本に準拠したものであった。この版は、自筆稿本の最後の訂正を採用しているのであるが、この訂正には、

- 一、明確に梅園その人のものと判断できるもの。
- 二、梅園のものとも黄鶴のものとも判断ができないもの。
- 三、黄鶴の独自の考えによる訂正としか考えられないもの。
- 四、梅園晩年の高弟である矢野弘（黄鶴の娘婿）の附箋による指摘から、明らかに黄鶴の訂正であって、黄鶴の誤解であると判定できるもの。
- 五、長男黄鶴、次男玄龜、または弟子の誰かによる安永本からの転記であって、安永本に転記のもととなった記述が見つかるもの。（これには転記ミスと、本文の訂正抹消がある。）
- 六、転記の可能性が高いが、もととなる記述が見つからないため、梅園の下書きの清書か、あるいは、口述筆記である可能性が考えられるもの。（本文の訂正抹消がある。）
- 七、印刷費（刻料）の削減のためとしか考えられない、ページまるごとの大幅な抹消と、「故に」「是を以て」などの接続詞の、文のつながりを損なうほどの削除。

などがあるため、版下本を以て梅園自筆の『玄語』とすることは出来ないことが、判明したからである。現在保管されている『玄語』を、梅園が企図した全八巻の構成で再現するには、黄鶴校訂の版下本が採用したところの、

第一冊	本宗	浄書本
第二冊	天冊活部	安永本
第三冊	天冊立部	安永本
第四冊	地冊没部	浄書本
第五冊	地冊露部	浄書本
第六冊	小冊人部	安永本
第七冊	小冊物部	安永本
第八冊	例旨	安永本（これは全編の解説である。）

という構成を採用するしかない。黄鶴の業績は、このような構成で全八巻をまとめたことにある。むろんそこには晩年の梅園の考えが反映されていたはずである。これらの稿本を資料館で見ることの出来るデジタル資料で丹念に読むと、梅園が地冊露部の執筆途中で他界したことが推測される。ここには、安永本から抜き取った数ページ単位あるいは、十数ページ単位の移植があり、前後の文の不整合を、貼り紙をはって修正したり、また、浄書期のページの途中から安永本から抜き取ったページの途中へ移動するように指示があったりする。梅園には、もはや地冊露部を書き下ろす体力は残されていなかったのであろう。ここでの作業には、二十七歳前後であったと思われる黄鶴と、その弟ある玄亀のものとと思われる転記がある。つまり、ふたりの息子が父梅園に加勢する形で、この稿本を仕上げていたのである。

この時期に、出版する場合の全体の構成をどうするか、費用を安くするためにどこを削除すべきかなどについても話し合われたはずであるから、黄鶴の作った版下本が、父梅園の意図をまったく反映していないとは言えない。しかし、それはあくまでも出版という、江戸時代においては、多額の費用を必要とする事業を遂行する場合のことであって、それが『玄語』本来の姿を反映したものとなっていると考えるのは、無思慮に過ぎる。これまでの『玄語』研究は、そのような問題に対する反省がまったく欠如していたのである。

本資料においては、その点を考慮したが故に、初筆復元という原則を立てて、極力、梅園自筆の『玄語』本文を再現するようにしたのである。その結果は、決して小さなものではなかった。ことに、小冊物部に見られる、ページごと抹消されている部分の復元においては、おおいに得るものがあった。歴史上、これらの抹消部分が翻

刻されたのは、本資料が初めてである。

編集に当たっては、『玄語』の記述の対称性を視覚的に明らかにするとすることはもちろん、これまで刊行されてきた『玄語』との関連性を示すために、梅園全集、岩波版『玄語』、ペリかん社の自筆影印版『玄語』（これは安永本全八巻と浄書本三巻を分離させて載せているという点で、非常に価値が高いが、地冊露部などのように安永本から抜き取ったものを挟んで浄書本にしている場合があるので、安永本が独立した完成版として存在していると考えてはならない）、の三つの資料を相互に参照できるようにしている。その意味で、この資料は、『玄語』最終稿本（これは前掲の全八巻の構成を示す）の研究資料のプラットフォームになっている。

『玄語』は、難解きわまりない書物であるが、全体の構成は、すでに解明されている。あとは、語義の解明と、各語、各文の相互の関連性の研究が残っている。それはこれからの課題であるが、はじめにこの資料が電子文書として作られていることを考えれば、コンピュータを使った効率的な研究が期待できると思われる。

凡例

- 一、 本資料は、初筆復元版玄語の「混成の読み」と対を為す「燦立の読み」の『玄語』である。「混成の読み」は、返り点送り仮名に従った読み方であり、燦立の読みは、本文右に付けられた白と黒と傍点に従って、文を対称形に並べた読み方である。
- 二、 梅園の自身の明らかな誤記であって、版下本製作段階で既にその過ちが指摘もしくは訂正されているもの以外は、ほぼ全編にわたって梅園の初筆が採用されている。
- 三、 三浦黄鶴、三浦玄龜による代筆部分については、安永本に転記のもととなる部分が見つかった場合は、安永本の初筆を採用した。それが見つからなかった場合は、初筆復元の意味がないので、版下本のままとした。ただし、そのような例は僅かである。
- 三、 初筆復元とは言っても、明確な誤記までは復元していない。それは、『玄語』には記述に関わる明確な規則があつて、梅園はその規則に従って記述しているのであるが、その規則に著者梅園が違反した場合は、規則を優先させたからである。何故に規則を優先するかという点『玄語』においては、個々の語よりも記述の規則の方が優位性が高いからである。
- 四、 対を為す文の一方に「而して」や「則ち」などがあり、他方にそれが無い場合は、一方を空白にした。この場合、空白部分が落字であるように見えがちであるが、書かれた方が不要である可能性もある。記述の規則を優先させれば、どちらともあるべきであるか、どちらともあつてはならないかのいずれかであるが、このような場合は、いずれとも決しがたい。
- 五、 行番号は、二〇〇二年に資料館から刊行された、版下本をもとにした「燦立の読み」の『玄語』と対応さ

せれば、梅園全集版『玄語』と対応が付く。

六、たとえば、(PA200)とあれば、ペリカン社版『玄語』の上巻二〇〇ページであり、(PB123)とあれば、下巻百一二三ページである。研究の典拠資料に出来るものは、今のところこの版しかない。

七、同じく、(I 513a)とあれば、岩波日本思想大系41の513ページの上段である。(I 513b)とあれば、下段である。岩波版『玄語』は、誤植を訂正した梅園全集版『玄語』と言って良いものなので、岩波版と対比できれば、全集版『玄語』は特に必要ない。

八、図版は、作図ソフトを使って、すべて描き起こした。図版においても、初筆を採用しているが、明らか下落時、描き損じで、梅園自身が訂正の指示をしているものについては訂正を採用した。梅園が見落とした書き損じについては、版下本の校訂をもとに行った。三浦黄鶴、矢野弘ともにその間違いに気づいている場合は、訂正を採用した。

